

会員の皆さまへ

福山商工会議所 会費改定のお知らせ

平素より、当所事業活動には格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、12月20日開催の臨時議員総会において、会費の改定についての議案が審議され、令和7年(2025年)4月から会費1口の金額を下記のとおり改定させていただくこととなりました。

当所では、昭和57年(1982年)の会費改定以降、42年にわたり現会費額を据え置き、各種事業の充実を図りながら運営を行ってまいりました。しかしながら、この42年の間には、消費税の導入と数度にわたる税率の引き上げや、バブル崩壊後の経済低迷、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による急激な景気後退等、経済情勢が激変するなか、会員増強や収益事業の強化に努めながら、経費削減にも取り組んでまいりましたが、昨今の諸物価高騰等により、事業運営にも影響が出てまいりました。

会員の皆さまには、ご負担をおかけすることとなりますが、今後も多様化するニーズに応え、会員サービス事業のさらなる拡充に資するため、「信頼される商工会議所」、「なくてはならない商工会議所」となるよう、役職員一丸となり事業活動に取り組んでまいります。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 会費1口金額の改定日 令和7年(2025年)4月1日

2. 会費1口金額

現行(年額)		改定後(年額)	
個人 1口	8,000円	個人 1口	10,000円
法人・団体 1口	10,000円	法人・団体 1口	15,000円

※2口目からは、現行の通り、1口増すごとに個人は+1,800円、法人団体は+2,000円

以上

【お問い合わせ】福山商工会議所 総務部 会員課 TEL084-921-2346